

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

観光中核施設の再生と地域のしごと創出～にぎわいづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡上北山村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡上北山村の全域

4 地域再生計画の目標

<計画の背景>

上北山村の人口は、2,543人（昭和30年）から約5分の1の545人（平成29年1月現在）となっており、25年後には300人を下回ることが推計されている。

村は基幹産業であった林業の衰退に代わるべく、観光事業に力を傾注し、道の駅周辺施設は平成3年に「総合案内センター169」と「上北山温泉」が建設され、奈良県で第一号の道の駅として平成5年に認定された。平成6年には「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」が建設され、こうして道の駅周辺施設が形成された。ここは村民や観光客の温泉入浴・食事とともに交流の場ともなっていたが、その後、周辺村にも開設され、平成19年の国道169号崩落事故（死者3名）による長期通行止めによる風評被害もあり、客足の大幅な激減とともに売り上げも激減した。その後、「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」の閉館（平成23年3月）、「総合案内センター169」2階のレストランが閉鎖（平成26年3月）するなど、村の唯一の年間を通じての集客施設が沈下するとともに、村民の雇用の場も消失し、現在は、村の活気が失われた様相である。また、世界文化遺産「紀伊半島の霊場と参詣道」である“大峯奥駈道”への拠点であり、登山基地となっている公設「和佐又山ヒュッテ」は、有人の山小屋であるが、昭和59年の移設建築であり、老朽化が著しい。平成28年3月には「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」として村全域がそのエリアに認定され、4月には日本遺産「美林連なる造林発祥の地“吉野”」を構成する村として認定された。今後、これらを活用し、更には2020年の東京五輪を見据えた世界文化遺産、ユネスコエコパーク、日本遺産へのインバウンドの取り組みの推進を考えた時、施設の再構築を図る必要がある。

一方で、村にある激坂の特性を生かし、村の一大交流イベントとなっている自転車競技「ヒルクライム大台ヶ原」では、年々参加者は増え、村民数（545人）をはるかに上回る800名もの参加者の多くが、道の駅を訪問してくれている。また、走行会やサイクリングマップづくりなど新たな魅力付けにより、大会以外にも村を訪問してもらえる機会を創出している。

そこで、元々、平成23年4月に策定された村総合計画には観光立村を謳う村の施策として「観光拠点でのトイレ整備などの環境整備」、「販売拠点の整備」や「林業、商工業、水産業と観光を融合させた拠点整備」を挙げていることや、平成27年12月に策定した、本村のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられている「観光振興プロジェクト」「山の

しごと再生プロジェクト」「魅力創出・発信プロジェクト」を具現化するため、平成 27 年度に地方創生加速化交付金を申請し、平成 28 年度に、村内外との協働・連携により、①“地域や地域特産品のブランディングと魅力の創出と情報発信、そのための住民主体チームの育成”の事業と地域の民間との連携や都市間連携により、村の主幹産業である、②“観光中核施設群一体のリニューアル事業計画策定”事業及び村のしごとづくりにつながる都市ニーズを反映した施設運用時のソフトプログラム、③“(仮称) 森の宅急便”の試行事業を実施した。

結果、現時点（平成 29 年 1 月現在）において、①の取り組みについては今まで表舞台で活動はしていなかった保育園のお子さんを持つママさんや新規移住してきた女性を中心にグループが活動を開始した。②は、道の駅を中心に拡散している観光施設等を 1 か所に集約して休眠施設を再生する方向で結論着けられ、③は、インターネット販売の施行実施により課題が露わになるとともに、商品となりうる商品とその提供者が発掘できた。

各事業内容については密接に関係性を持つことや当初から複数年で事業を計画していることもあり、今後は発展的に事業を継続していくが、更に移住定住促進の視点を加えた事業展開をしていく。

これらの取り組みにより、住民力を育成し、ヒト・モノの交流による地域の活性化を図り、交流を通じた移住・定住の促進を図る。

【数値目標】：事業開始前 0 世帯 0 人→平成 31 年度 5 世帯 10 人（累計）

	事業開始前 現時点：基準 値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果
移住者世帯数	0	1	2	2	5
移住者世帯人員数	0 人	2 人	4 人	4 人	10 人

住民グループ“がんばろらえ！かみきた”の活動によるもの

	事業開始前 現時点：基準 値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果
がんばろらえ！か みきた活動売上	9 万円	40 万円	80 万円	160 万円	300 万円
がんばろらえ！か みきた交流イベン ト参加者数	261 名	500 名	600 名	700 名	1,000 名

観光中核施設集約拠点事業によるもの：

事業開始前 常勤 4 人パート 7 人→平成 31 年度常勤 7 人パート 8 人（累計）

	事業開始前 現時点：基準値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果

集約施設に関わる 常勤就業者数	4人	0人	0人	3人	7人
集約施設に関わる パート就業者数	7人	0人	0人	1人	8人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

昨年度立ち上げたインターネット販売”まるごろっ！かみきた便”の継続事業化への方策および運営事業体育成としての加速化事業を行う。発展系として、ファンに訪れてもらい、地域間交流を行う、官民連携新規プログラムの開発・試行実施を行う。その主体となり得る住民グループ“がんばらえ！かみきた”の法人化を推進し、その活動の中でヒト・モノの交流拠点として機能するチャレンジショップや移住体験施設の整備を検討する。また、合わせて、情報発信にかかわる事業として情報誌、マップ等の制作や映像の活用等情報の発信と活用を実施していく。これらの取り組みにより、住民力を育成し、ヒト・モノの交流による地域の活性化を図り、交流を通じた移住・定住の促進を図る。

また、昨年度の観光中核施設群一体のリニューアル事業計画具体化のための中核観光施設集約拠点事業として、基本計画、事業手法の検討を行う。また、拠点施設の運営事業体育成としての加速化事業を行う。

その主体育成のための新たな取り組みが、地域運営組織の設立である。公設民営の形態をとる上で、民間の運営主体は必要であるが外部資本の導入は、利益のみの追及により共すれば村民との軋轢を生みこととなり、少なからずとも住民が参加する運営体であるべきだと考えている。そもそも人口減少の続く本村に、公設民営とは言え民間企業が参入することは採算上困難であり、地域住民が利用するとともに地域住民が主体となって「おらが村のおらが施設」を運営する、事業継続が可能となるような意識付、人の育成が必要である。

前出の住民グループ“がんばらえ！かみきた”は、移住・定住・特産品創出・魅力情報発信をテーマに今まで表舞台で活動はしていなかった保育園のお子さんを持つママさんや新規移住してきた女性を中心に活動しており、このグループ自体は村も関与しながら来年度 NPO 法人等の設立を目指す。このグループとは別に住民の 60 代を中心に 10 名の“かみきた～孫の手会”というグループが本年 2 月に立ち上がった。この団体の一番の目的は高齢者の日常生活上の各種手助けであるが、地域振興事業にも協力するとされており、メンバーには役場 OB や民間会社 OB 等多才な人材が加入されている。このメンバーや住民でもあり、施設運営ノウハウを持つ元旧ホテル指定管理者、自転車での村おこしに取り組んでいる“ワーク 21 上北山”メンバー等、を中心に村も協力体制のとれる、拠点施設の運営を担える地域運営組織（公社や株式会社、合同会社等）の設立、育成を目指す。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

①事業主体

上北山村

②事業の名称：

A「住民力とヒト・モノの交流による未来の村づくり事業」

B「中核観光施設集約拠点事業（遊休施設を活用した道の駅拠点事業）」

③事業の内容

A

「まるごろっ！かみきた便」について継続事業化への方策の検討を行うが、「まるごろっ！かみきた便」の運営主体については、「やまのなかマルシェ」を開催するまでになった“がんばろえ！かみきた”を念頭に置く。また、ヒト・モノの交流は、その“がんばろえ！かみきた”、そして、サイクリストと関わりのある「ワーク 21 上北山」を核に定期的なマルシェ開催、「まるごろっ！かみきた便」の定期的な運営、移住体験ツアーや婚活イベントの実施等による地域内の交流推進、外部イベント等へのPR隊の派遣や他地域でのマルシェ出店による地域外との交流を推進し、交流拠点として観光中核施設がリニューアルされるまでの間、移住促進や魅力発信のための窓口を既存施設へ設置するとともに、今後を見据えた拠点として空き家や空き公共施設（旧小学校等）を活用してのチャレンジショップや移住体験施設の整備を検討する。合わせて、情報発信ツールの制作と活用のための方策を講座開催等により習得するとともに昨年度事業において結びつきをもった高校の他、大学とも連携し更なる魅力や資源を発見できるよう調査も行っていく。これら事業を通して、法人化後の活動拠点、活動目標、稼げる組織を目指す。

B

“観光中核施設集約拠点事業”では、3施設の集約化およびリニューアルにあたって昨年度のリニューアル事業計画に基づき、想定しうる施設利用者、サイクリストおよび運営候補者へのヒアリングを行い、施設の基本計画および次年度以降の整備に向けた基本計画の策定を行う。基本計画には、平面プランの作成、具体的な機能、規模、概算事業費並びに整備スケジュール、活用財源整理等を盛り込む。サブ拠点である和佐又山ヒュッテについても、同様に、更新実施に向けての平面プランの作成、具体的な機能、規模、概算事業費並びに整備スケジュール、活用財源等整理等を行う。

施設運営およびプログラム運営を行う事業体設立に向けた運営者育成を行うが、現在活動している住民グループを中心に運営およびプログラム運営については、100%村出資の会社の設立も視野に入れる。

また、村の指定金融機関と村の地方創生に取り組む事業における連携包括協定を締結することにより、設立事業体への金融機関からの出向や経営におけるチェック体制等を確保する。

平成 29 年度は、具体的に 30 年度に設計、施工にとりかかるための準備事業ではあるが、施設運営主体について、設立に向けた施設運営者、事業運営者育成支援講座（経営、CI 等）プログラムの実施を並行して行う。

本事業の実施により施設集約後の再生が完遂すれば、地域での雇用が生まれ、交流拠点に人が集まり、交流イベントの実施と相まって、新たな魅力情報発信へと繋がり、移住定住へ繋がる。

④事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

A

インターネット販売”まるごろっ！かみきた便”は、年間を通じて稼働することが可能な販売ツールである。昨年の試行販売アンケートでは、多くの方が定価に近い価格でも購入する意思を示しており、インターネットのみならずマルシェ開催による販売も可能となり、道の駅への商品提供も一部開始している。今後、他地域への出店やチャレンジショップの整備により、活動拠点の確保と自主財源の確保により、他の事業展開も可能となる。

B

3 施設の集約化を図り、更に他の施設も集約化することにより、運営コストのダウンが図れる。また、機能集約化により、常時勤務者を複数雇用できるようになるため、雇用場所の少ない村において、貴重な雇用と所得を生み出す。また、村も出資する組織の設立は経営の安定を生む。しかしそこには、金融機関の経営への視点を確保し、経営改善への努力を担保する。分散していた施設を集約化することと、今までに無かった組織の設立により、他の施設も含めて一元経営（指定管理）することが可能となり、収益の分散投資により自主財源での運営を可能とする。

【官民協働】

A

事業の中心団体“がんばろらえ！かみきた”は、近年移住してきた若い女性を中心とした住民らが主体となって、移住定住や地域おこし、少子化等の問題解決へと動き出した団体である。村はこの団体が稼ぐ力を備え、今後も動いて行けるよう活動事業の核を持てるよう支援を行う。

B

“観光中核施設集約拠点事業”の基本計画策定にあたっては、住民の利用があつてこそその施設なので、住民、金融機関、学識経験者も交えた組織の中で検討協議をする。また、運営主体の育成、検討では地域振興事業も行う“かみきた～孫の手会”や元旧ホテル指定管理者、村おこし団体“ワーク 21 上北山”メンバー、指定金融機関等、を中心に村も協力体制のとれる、拠点施設の運営を担える地域運営組織（公社や株式会社、合同会社等）の設立を目指

す。

【政策間連携】

A

本村では借家に入居する方に対しては家賃補助、空き家の購入、改築にも助成金を用意するなど移住に対する支援策を講じており、また、定住のための子育て支援として、中学3年生までの医療費助成、給食費無料化、保育園無料化、満18歳まで毎年10万円の支給等の支援も行っています。村ホームページやパンフレットで紹介はしているものの、移住は増加していない。そこで、本団体との協働活動により、面的にも質的にもより広範に情報提供が可能となる。また、移住定住に関する交流イベントを開催することにより実地での案内も可能である。また、インターネット販売やマルシェから、遊休農地での作物栽培や川魚の販売、木工品の開発等小さな所得が生まれ、小さな経済から大きな経済へ育つ芽となる。

B

観光面では、低迷、老朽化している施設を遊休施設に機能集約し再開することにより、分散する観光客を集客できる。また、住民福祉の側面では銭湯機能としての温泉施設や買い物施設、食事利用施設等住民が利用し易い、利用できる機能を取り入れ、交流拠点とする。経済的側面としては、雇用を生み出し、所得の安定に繋げる。

【地域間連携】

A

生駒市は都市住民の集客協力の役割を担う。友好都市である生駒市は、本村が平成27年度国勢調査では510人、5年間で25.3%の減となっているのに対して、11万8千人都市で、5年間で0.2%の増となっている。特に、子育て世代の流入が多く、「奈良府民」という言葉に代表される大阪に最も近い奈良県の大きな市であり、公共交通機関でも電車20分で大阪市中心部へ行ける等、都市部への通勤通学の多いところである。

そのような都会的生活を送る生駒市民にとって、「まるごろっ！かみきた便」などは、都市に居ながら、顔の見える関係の中で、山村の恵みを享受することが出来る。また、生駒市にとっても、他のベットタウンとは異なり、「山村とつながるベットタウン」として、子育て層へのさらなる魅力付けをすることが出来ることで、有効に機能すると考える。

B

生駒市は都市住民の集客協力の役割を担う。友好都市である生駒市は、平成27年度国勢調査では11万8千人都市で、現在、生駒市民が本村宿泊施設に宿泊すると生駒市が助成金を支給するという制度を実施している。この活用を含めて、更に都市住民の施設利用を促進する施策を展開することが可能である。

【その他の先導性】

AB 共通

毎年 9 月に開催する自転車競技「ヒルクライム大台ヶ原」では、人口以上の 800 人を受け入れ、住民の温かい迎え入れが他地の大会にない良さであると評価いただいております、都市住民と連携したり、迎え入れる土壌がある。4 月から 10 月の間は、試走の方や出走出来なかった方が訪問し、特に日曜や祝日は、山奥の村にカラフルな衣装が眩しい。このサイクリストを核に上北山ファンを広げ、最終的には移住定住へと繋げたい。

⑤重要業績評価指標（K P I）及び目標年月

【数値目標】：事業開始前 0 世帯 0 人→平成 31 年度 5 世帯 10 人（累計）

	事業開始前 現時点：基準 値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果
移住者世帯数	0	1	2	2	5
移住者世帯人員数	0 人	2 人	4 人	4 人	10 人

住民グループ“がんばろらえ！かみきた”の活動によるもの

	事業開始前 現時点：基準 値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果
がんばろらえ！か みきた活動売上	10 万円	40 万円	80 万円	160 万円	300 万円
がんばろらえ！か みきた交流イベン ト参加者数	261 名	500 名	600 名	700 名	1,000 名

観光中核施設集約拠点事業によるもの：

事業開始前 常勤 4 人パート 7 人→平成 31 年度常勤 7 人パート 8 人（累計）

	事業開始前 現時点：基準 値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果
集約施設に関わる 常勤就業者数	4 人	0 人	0 人	3 人	7 人
集約施設に関わる パート就業者数	7 人	0 人	0 人	1 人	8 人

⑥評価の方法、時期及び体制

毎年度 3 月末時点の K P I 達成状況を村地域振興課が取りまとめ、上北山村まち・ひと・しごと創生本部有識者会議を開催し、検証する。これにより必要に応じて事業の方向性や取組について修正を加え、又は進捗促進のための措置を講じる。検証結果についてはホームペ

ージ等で公表する。

また、対応が必要と判断された課題等については、「上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させる。

⑦交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

A 総事業費 千円

B 総事業費 千円

⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

⑨その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 事業名：村民活動支援事業

概要：村民が積極的、主体的にむらづくりに参加し、公益的な活動の活性化を図り、村民との協働による村づくりを推進するため、村民団体が企画提案実施する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

実施主体：上北山村

実施期間：平成29年4月～

(2) 事業名：西大台利用者誘客促進事業

概要：大台ヶ原西大台利用調地区を訪れる登山客（入山申請料1,000円）に、村内の2か所の温泉（村有）入浴無料券（入山日の前後を含む3日間有効）を進呈、村内中心部への誘導を図る。村直営温泉以外の指定管理温泉施設へは入浴料の補てんを行う。

実施主体：上北山村

実施期間：平成29年4月～

(3) 事業名：上北山村内宿泊者誘客促進事業

概要：村内の宿泊施設に宿泊した者に、村内の2か所の温泉（村有）の入浴半額券（当日、翌日使用可）を進呈、観光施設の利用促進、滞在時間の増を図る。村直営温泉以外の指定管理温泉施設へは入浴料の補てんを行う。

実施主体：上北山村

実施期間：平成 29 年 4 月～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、毎年度各指標の集計を村地域振興課が行い、上北山村まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において結果について評価を行う。この評価結果を踏まえ、必要に応じて事業の方向性や取組について修正を加え、又は進捗促進のための措置を講じることとし、抽出された課題については「上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させる。

目標 1

移住者世帯数、人員数については、村地域振興課が村住民課に毎年度 3 月末時点の転入者世帯数、転入者人数を確認することにより把握する。

目標 2

住民グループ“がんばろらえ！かみきた”の活動売上、交流イベント参加者数については、村地域振興課が団体代表に毎年度 3 月末時点の、インターネット販売額、マルシェ等での売上額、道の駅等での試験販売額等の活動売上額、及び各種交流イベントでの参加者数、訪問客数等を確認することにより把握する。

目標 3

観光施設の就業者数については、今回事業の関係集約施設（道の駅（情報発信コーナー・売店・レストラン）、日帰り温泉施設（上北山温泉）、旧宿泊施設（休館施設）、）での毎年度 3 月末時点の就業者数を村地域振興課が各施設に確認することにより把握する。観光中核施設集約拠点施設の運営開始後は、運営会社に確認することにより把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】：事業開始前 0 世帯 0 人→平成 31 年度 5 世帯 10 人（累計）

	事業開始前 現時点：基準 値	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)	事業終了後 最終目標値：結果
移住者世帯数	0	1	2	2	5
移住者世帯人員数	0 人	2 人	4 人	4 人	10 人

住民グループ“がんばろらえ！かみきた”の活動によるもの

	事業開始前	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	事業終了後
--	-------	----------	----------	----------	-------

	現時点：基準 値	(1年目)	(2年目)	(3年目)	最終目標値：結果
がんばろえ！か みきた活動売上	10万円	40万円	80万円	160万円	300万円
がんばろえ！か みきた交流イベン ト参加者数	261名	500名	600名	700名	1,000名

観光中核施設集約拠点事業によるもの：

事業開始前 常勤4人パート7人→平成31年度常勤7人パート8人（累計）

	事業開始前 現時点：基準値	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	平成31年度 (3年目)	事業終了後 最終目標値：結果
集約施設に関わる 常勤就業者数	4人	0人	0人	3人	7人
集約施設に関わる パート就業者数	7人	0人	0人	1人	8人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、毎年度、上北山村まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において評価検証された内容を、速やかにホームページにより公表する。